



福島労発安 0126 第 1 号  
平成 27 年 1 月 26 日

福島県経営者協会連合会長 殿

福島労働局長



平成 27 年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の  
就職・採用活動に係る取扱い等について

労働行政の運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年度の大学等卒業予定者の採用・就職活動に当たりましては、既にご承知のとおり、企業側は「採用選考に関する企業の倫理憲章」についての見直しを行い平成 25 年 9 月 13 日に「採用選考に関する指針」（平成 26 年 9 月 16 日改定。以下「指針」という。）を公表し、大学等側は平成 25 年 9 月 27 日に「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）において就職活動時期の変更を公表しました。これにより、広報活動は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の 8 月 1 日以降に開始されることとなっております。

今般、厚生労働省から国内の主要経済関係団体代表者に対し、別添（写）のとおり、「平成 27 年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の就職・採用活動に係る取扱い等について」の通知がなされたことから、貴団体におかれましても、その趣旨を御理解いただき、傘下各企業等に対しましても、この内容について御周知くださいますよう併せてお願いいたします。

（事務担当 職業安定部職業安定課若年者雇用対策係 TEL024-529-5396）

大学等卒業予定者の採用をお考えの事業主の皆さま  
大学等卒業予定者の皆さま  
ハローワークからのお知らせです。

## 平成27年度の大学等卒業予定者を対象とした 求人公開日は8月1日になります！

大学、短期大学と高等専門学校の前年度卒業・修了予定者から、就職・採用活動のスケジュールが変更になります。これを踏まえ、ハローワークにおける求人公開日も変更になります。

### 大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期の変更

広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降 (昨年度は12月1日)
選考活動	卒業・修了年度の8月1日以降 (昨年度は4月1日)

### ハローワークにおける求人公開日の変更

求人の受理	3月1日以降
求人の公開 大学等卒業予定者に対する職業紹介	8月1日以降 (昨年度は4月1日)

なお、大学等卒業予定者を対象とする求人のうち、既卒者の応募が可能で、通年採用（入職時期を限定しない）が可能な求人については、早期に就職を希望する既卒者への職業紹介に活用するため、求人受理時に通年採用の可否を確認させていただきます。

### 「新卒応援ハローワーク」における就職支援について

求人公開日前であっても、大学等卒業予定者を対象とする就職相談やセミナーを実施しています。また、既卒者を対象とした各種支援も実施していますので、「新卒応援ハローワーク」の窓口でぜひお尋ねください。

#### 「新卒応援ハローワーク」の支援メニュー（ご利用はすべて無料です）

- 全国のネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介・中小企業とのマッチング
- 職業適性検査や求職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナーなどの実施
- 担当制の個別支援（定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など）
- 臨床心理士による心理的サポート
- 求職者の希望を踏まえた個別求人の開拓 など

「新卒応援ハローワーク」とは…大学等卒業予定者や既卒者の就職を支援する専門のハローワークです。